

広報

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べつかい

BETSUKAI

別海

2016(平成28年)

新 春

君がため 春の野に出でて 若菜つむ
わが衣手に 雪はふりつつ

平成27年12月13日
釧路根室地区下の句歌留多交流会

1

No.627

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 0153-75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp





別海町長

水 沼 猛

輝かしい希望に満ちた新年をご家族お揃いで迎えられたことと、謹んでお慶び申し上げます。

皆様には、口頃から行政の推進に温かいご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

私にとりまして昨年は、町内の大勢の方々から力強いご支援を賜り、3期目の就任をさせていただいた年となりました。

町民の代表として、重要課題が山積する町政を担当させていただく責任を重く受け止め、皆様の期待に添えるよう、新年を迎え決意を新たにしております。

さて、昨年を振り返りますと、9月の鬼怒川の氾濫をはじめとする自然災害が全国的に猛威を振るう中、本町でも1月の記録的な大雪に続き、8月の集中豪雨や10月の台風23号による災害で、各方面に被害が発生しました。

本町では、これらの自然災害に対して平成26年に別海町地域防災計画を策定し、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針として取り組んでおります。本年2月には、全道では初めてとなる災害時避難施設が野付半島に完成し、漁業従事者や観光客の皆様を災害から守る新たな施設が誕生します。

また、国内の情勢としては、昨年10月にPPPの大筋合意がなされました。

本町の産業に大きくかわる牛肉や乳製品の交渉結果が明らかになり、セーフガードの発効や、関税撤廃までに長期間を確保するなどの内容となっていることが分かりました。

11月には、PPP関連政策大綱が決定されましたが、町では、引き続き関係機関等と連携して、本町酪農に与える影響等について情報を共有しながら、国会での議論を注視していきたいと考えております。

このような状況の中、昨年の本町を振り返

りますと、酪農畜産の情勢としては、町内における牛乳生産は、昨年1月から10月末で前年と同じく38万5千トン、生産額では前年対比4.5%増の3億6500万円となりました。

次に、漁業では、主要漁業であります秋サケ定置網漁において町全体での水揚げ量が、15%増の7,268トン、金額でも20%増の3億8千万円と、平成26年の実績を上回る結果となりました。

昨年に続く豊漁を願いつつ、今後は水揚量に左右されない取組として、付加価値向上による消費と販路の拡大支援策を考えております。

続いて、観光分野では、昨年10月末現在における本町の観光入込客数は、平成26年と比べ減少しましたが、その要因としては「別海町産業祭」の初日が大雨であったことに加え、「西別川あきあじまつり」が、台風の影響で中止となったことによるものと考えております。

観光施設の状況としては、道の駅の来客者数が8%増、尾岱沼キャンプ場利用者が16%増と増加傾向にあることから、今後も交流人口の増加を目指し、食や自然を活用した体験型・滞在型観光の推進を図ってまいります。

商工業では、別海町商工会が国の「地域消費喚起・生活支援等交付金」を活用した「プレミアム商品券」を販売いたしました。プレミアム分を含む発行額は1億9千5百万円となり、個人消費の拡大と町内中小企業の活性化に効果が発揮されたものと考えております。

その他にも、平成26年に民間譲渡した特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターは、昨年9月に新しい施設が完成し、11月1日から供用が開始されています。

高齢化社会にあっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができる環境づくりは急務であり、新施設の果たす役割は大変重

要であると考えております。

多様で柔軟なサービスの提供が可能な民間の活力に大きな期待をするとともに、町としても、新施設への移行に伴う利用者の経済的負担の軽減を図り、安心して生活し続けられるよう必要な財政支援を行ってまいります。

また、昨年は今後続く新たなまちづくりのスタートの年でもありました。

国による地域の人口減少と経済縮小の悪循環の連鎖に歯止めをかけるための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本町でも「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け作業を進めています。

加えて、防衛省所管の「まちづくり構想策定支援事業」を活用し、(仮称)生涯学習センターの整備を含む「矢野別演習場周辺まちづくり構想」の策定作業にも着手しました。

策定にかかわり、町民の皆様の参加機会として、昨年はアンケート調査や第1回目となる住民懇話会を開催したところです。

構想の策定から建物の完成までには長い時間が必要とされるため、町民の皆様のご協力を引き続きお願いいたします。

本年も、「みんなであつくり郷の未来」を合言葉とし、公正、誠実で気軽に話し合い、本町総合計画の目標である「人が輝く、まちが輝く、自然が輝く」魅力あるまちづくりを行い、次の世代に引き継ぐためにも、「町民参加と協働」、「情報共有」を原則とした協働のまちづくりに、誠心誠意努力する所存でございますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

年のはじめにあたり、町民の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。

年のはじめにあたり、町民の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。



別海町議会議長

松 原 政 勝

町民の皆様 あけまし 本年もよろしくお

町民の皆様、あけましておめでとうございます。平成28年の輝かしい新春を、健やかにお過ごしのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より議会運営に温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内では日本人2名のノーベル賞受賞の吉報や豪雨による喜怒哀楽、くい打ちデータ改ざんの凶報など、様々な出来事がありました。また、道内では、釧路管内へ高速道路が延伸し、道東へも大きな経済効果をもたらしました。さらに、本年3月26日に北海道新幹線が開業されることとなり、道内はもとより本町への経済効果も期待するところであります。これからの地域づくりの養分にしたいと考えています。

さて、昨年の天候は年当初の大雪により豪雪地域並みの雪が降りました。夏から秋にかけては台風直撃や台風並みに発達した低気圧により、沿岸地域や低地部では大きな被害が出ました。あらためて環境対策の推進や災害に強い安全で安心できるまちづくりに取り組んでいかなければならないという思いを強くしたところであります。

TPP交渉が大筋合意したことで農業者を中心に懸念が強まる中、本年夏の参院選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き上げられます。政府が実施する政策が国民の声を十分反映させているか、景気回復を実感できるものとなっているかなど、確固たる主

張を持ち参政してほしいところであります。人口減問題や少子高齢化等の社会的不安はありますが、地域社会の崩壊を招かないよう若い力の参画に期待するところであります。

さて、我が国の経済は、外国人観光客による「爆買い」効果は国内消費年間3兆円を超える見通しのようですが、国民の景気回復の実感はなく一億総活躍社会の実現を願うところであります。実体経済は依然定踏み状態の模様で、地方景気の回復の兆しは見えてきませんが、政府はデフレ脱却に向けて経団連に継続的な賃金値上げを求め、それに応え、経団連会長は企業に対し、昨年を上回る賃金引上げを期待すると述べており、その効果を期待しながらこれまで行ってきた地域活性化や雇用創出等の対策をさらに進めてほしいと考えています。

一方、地方自治体は自主財源が乏しく厳しい財政状況の中、創意工夫しながら諸課題に取り組まなければなりません。本町においても、各産業の振興や人口減少社会への対応並びにインフラ整備などの地域課題が山積しております。これから平成28年度予算について大詰め編成作業が進められることとなりますが、住民自治の担い手である町民の皆さまの情熱や知略が大きいものと考えています。

また、議会もその役割はますます重要になっており、町民の代表として地域に偏

ことなく、民主的な議論により政策等を決定し、町民から受けた負託の責務と役割の大きさを深く自覚しながら、チェック機能として研鑽を重ね政策提言などの活発な議会活動に引き続き取り組んでまいります。

今年も議会改革を進め、町民の皆さまの声を行政に反映させるよう努力していきます。

本年も変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真及び氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が高木トミエさん（大正14年11月20日・尾岱沼）、田淵八重さん（大正14年11月26日・別海）、大隅タキさん（大正14年12月3日・尾岱沼）に贈られました。



高木トミエさん(尾岱沼)



大隅 タキさん(尾岱沼)



西春別駅前開基80周年を祝して

11/1

西春別駅前地区が開基80周年を迎え、記念式典が開催されました。

式典では、多くの地域住民や来賓が集まり、地区の歩みを振り返るとともに、地域の発展に尽力された2団体、9個人が表彰されました。

今後は、80周年記念誌の発行が予定されています。

別海駐屯地 秋の環境美化活動

11/18

別海駐屯地曹友会126名による秋季別海駐屯地周辺清掃活動が行われました。

この活動は、例年春と秋の2回実施されており、今回の美化活動では道路脇に捨てられた空き缶や空き瓶が多数集められました。



町内小中学校で人権教室を開催

11/24・30

根室人権擁護委員協議会主催による「人権教室」が、野付小学校と西春別中学校で開催されました。

教室では、人権に関するビデオ上映やグループ討論を行い、人権について分かりやすく学びました。



女性の人権なんでも相談所を開設

11/29

根室人権擁護委員協議会及び釧路地方法務局根室支局が、相談者を女性に限定した「女性のためのなんでも相談所」をマルチメディア館で開きました。

女性をめぐる様々な人権問題に関する相談に、女性の人権擁護委員が応じました。



叙勲受章 栄誉を祝して

12/7

昭和39年に別海村消防団(当時)に入団以来、およそ45年間にわたって安心安全な地域づくりに貢献したとして、伊藤新介さん(別海)が、秋の叙勲(瑞宝単光章)を受章されました。

役場庁舎において、根室振興局長から叙勲の伝達が行われた後、受章を祝して町長から記念品が贈呈されました。

伊藤さんは、「このような章をいただき大変光栄に思います。受章できたのは、支えてくれた家族、先輩や後輩などのおかげです。これを励みに、今後も昔のことを思い出しながら頑張っていきたいと思います」と話していました。



栄誉を祝して

12/7

平成3年から別海町議会議員として、地方自治の発展に寄与されている渡邊政吉さんが、北海道社会貢献賞(自治功労者)を受賞されました。

役場庁舎で行われた伝達式では、町長の立会いのもと、根室振興局長から表彰状と記念品が贈られました。



上杉貞賞表彰式を開催



12/7

名誉町民である故上杉貞さんの遺徳を偲び、創設した「上杉貞賞基金」による初めての表彰式が行われ、NPO法人「スワンの家」に通い、せっけん作りに携わった佐藤正光さんが受賞されました。

受賞について佐藤さんは「このような賞をもらえて、とてもうれしい」と笑顔で話していました。

栄誉を祝して

12/15

多年にわたり産業の振興に貢献し、その功績が顕著なものを表彰する北海道産業貢献賞の表彰式が札幌市で行われ、本町から平賀由喜子さんが、北海道産業貢献賞(水産業関係功労者)を受賞されました。

平賀さんは、野付漁業協同組合女性部長をはじめ、JF北海道女性連会長、JF全国女性連副会長を歴任し、当町のみならず、全国の水産業振興と発展に貢献したことが高く評価され、今回の受賞となりました。



「別海ミルク王国」保育園・幼稚園訪問



12/10~16

今年も、牛乳消費拡大事業の一環として、町内の全保育園と幼稚園をミルク王国国王が訪問し、園児一人ひとりにべつかいのヨーグルトなどがプレゼントされました。

国王の登場に園児からは歓声があがり、質問コーナーでは「王様はどこから来たの?」、「好きな食べ物は何?」などの質問に王様は優しい笑顔で答えていました。

暴風雪対策について **特集**

暴風雪 対策に ついて

冬本番を迎え、暴風雪対策に取り組む時期となりました。いつ発生するかわからない災害に備え、日頃から準備を進めるためのポイントをまとめましたので、参考にしてください。

家の中で安全に過ごすためには



- 気象情報に注意し、荒天が予想される場合は早めに用事を済ませ、極力外出を控える。
- 停電に備え、懐中電灯やポータブルストーブ、非常食などを準備する。
- FF式暖房機などは、給排気口付近が雪でふさがれると一酸化炭素中毒を起こす恐れがあるため、積雪に注意する。

車で外出するときに気をつけること



- 車の燃料の残量と、下記チェック表の備蓄品を確認する。
- やむを得ず外出するときは、テレビ、ラジオ、町ホームページ等により道路や気象の状況を確認し、事前準備を心掛ける。
- 運転に困難を感じたときは、道の駅やコンビニで天気の回復を待つ。
- 吹きだまりなどで立ち往生した場合は、民間のロードサービスや消防、警察に救助を依頼する。
- 車が雪に埋まった場合、マフラーが雪に埋まると車内に排気ガスが逆流し、一酸化炭素中毒を起こす危険があるので、できる限りエンジンを停止して救助を待つ。
- 防寒などの目的で、やむを得ずエンジンをかける場合は、定期的にマフラー付近を除雪する。
- 悪天候による視界不良時は、後続車から追突される危険があるので、ハザードランプの点灯や停止表示板の設置により、車が目立つようにしてから車内で救助を待つ。

車内、家備蓄品チェック表



車内装備一覧

- ☐ スコップ
- ☐ けん引ロープ
- ☐ 長靴
- ☐ 防寒具（毛布、上着、手袋等）

冬道運転、立ち往生に備えて、
物品一覧にチェックを付けましょう。

常時携行品一覧（車内、家備蓄品）

- ☐ 携帯電話（十分な充電を確認）（車、家）
- ☐ 携帯電話充電器（乾電池・充電電池タイプ）（車、家）
- ☐ 携帯ラジオ（車、家）
- ☐ 連絡先を記載するメモ帳（車、家）
- ☐ 使い捨てカイロ（車、家）
- ☐ 非常食、水（車、家）
- ☐ 懐中電灯（家）
- ☐ ポータブルストーブ（家）
- ☐ 灯油（家）

除雪作業について

毎年、冬季になると除雪作業中の事故が多発しています。町の除雪作業や安全に除雪するためのポイントについてお知らせしますので、参考にしてください。

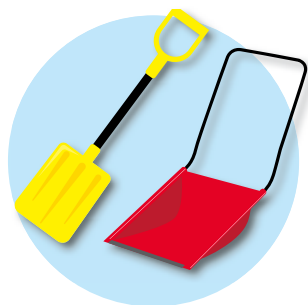
町の除雪作業について

- 除雪は、雪質や天候を考慮した上で、おおむね10cm程度の積雪を目安に午前5時から開始します。夜間や、吹雪などの異常気象時は、事故を防ぐため行いません。
- 除雪作業は、①バス路線、医療機関及び消防施設 ②各路線 ③生乳搬出路、要保護世帯及び公共施設の順で行います。
- 作業中は、除雪車両から20m以上離れて、安全を確保してください。
- 路上駐車や道路への排雪は、除雪作業の妨げになりますので、控えてください。
- 作業上やむを得ず、玄関先やゴミステーション付近に雪が残る場合があります。また、空き地へ雪を集積させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 町の雪捨て場は、別海町コミュニティセンター前の農村広場駐車場、上西春別保育園横、西春別地域センターみらい館裏、野付小学校横の旧野球場跡、の4カ所です。近年では、排雪中に家庭ごみや廃タイヤなどの混入が見受けられます。マナーを守ってご利用ください。
- 町の除雪実施方法などを定めた「除雪対策実施要領」を町ホームページに掲載しています。掲載ページURL <http://betsukai.jp/blog/0001/index.php?ID=4333>



個人で除雪するときに気をつけること

- 屋根の雪下ろしは、できるだけ複数で行う。やむを得ず1人で作業を行う場合は、家族や近所の人に声をかける。
- 滑り止めや命綱を付けて安全を確保し、屋根の下や周囲に通行人や子どもが居ないかを確認してから除雪する。
- 屋根の下を通るときは、落雪やつららに注意する。



～除雪機を使用する場合～

- 作業を行う前に取扱説明書をよく読み、正しい使い方を理解する。
- 機械に巻き込まれない服装を心がけ、周囲の通行人や建物等に注意する。
- 後進するときは、足元や後方の障害物に注意し、転倒や事故に気をつける。
- 機械トラブルが発生したときや雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止する。
- 安全装置が正しく作動しないときは、使用を中止する。意図的に安全装置を解除する、故障を放置するなど危険なことをしない。



問合せ先

総務部防災交通課防災交通担当（内線2116・2117）
建設水道部管理課管理・維持担当（内線3113・3114）

平成28年度 別海町嘱託・臨時職員採用試験のご案内

■採用職種、採用予定人数、勤務先、受験資格

職 種	採用予定 人数	勤 務 先 受 験 資 格
1 嘱託事務員 兼運転手	1名	総務部防災交通課 昭和41年4月2日以降生まれの高 等学校卒業以上及び大型自動車二 種免許所有者で大型自動車の運転 経験が三年以上ある者
2 嘱託栄養士	1名	町内保育園 昭和60年4月2日以降生まれの栄養 士資格所有者
3 臨時事務員	十数名	町長部局・委員会等 高等学校卒業程度以上の者
4 臨時 町税徴収員	3名	総務部税務課 昭和22年4月2日以降生まれの普通 自動車免許所有者
5 臨時 連絡事務所 連絡員	1名	上春別・上風連連絡事務所 行政事務等の経験者
6 臨時 連絡事務所 補助員	2名	上春別・上風連連絡事務所 高等学校卒業程度以上の者
7 臨時保育士	十数名	町内保育園 保育士資格、幼稚園教諭免許い ずれかの所有者、又は取得見込者

職 種	採用予定 人数	勤 務 先 受 験 資 格
8 臨時 保育助手	若干名	町内保育園 健康で通勤可能な方
9 臨時 幼稚園教諭	7名	町内町立幼稚園 幼稚園教諭免許所有者、又は取得 見込者
10 臨時公務補	2名	町内小・中学校 健康で通勤可能な方
11 臨時指導員	1名	教育支援センター ふれあいルーム 幼稚園、小学校、中学校、高等学 校教諭免許、臨床心理士資格い ずれかの所有者
12 臨時栄養士	1名	別海町学校給食センター 栄養士資格所有者、又は取得見込者
13 臨時司書	1名	別海町図書館 司書資格所有者、又は取得見込者
14 臨時 生涯学習推進 アドバイザー	2名	別海町中央公民館 小学校、中学校、幼稚園教諭免 許、保育士資格いずれかの所有者

□詳細は、別海町ホームページの職員採用情報をご覧ください。
□受験資格を満たしている方でも、町税等に未納の有る人は応募
できません。

■試験日及び試験内容等

No	職 種	受付期限	試験日	試験開始時間	試 験 内 容
1 嘱託事務員兼運転手			2月15日(月)	9時	教養試験・面接試験 運転実技試験・適性検査
2 嘱託栄養士			2月14日(日)	9時	面接試験
3 臨時事務員			2月15日(月)	16時30分	教養試験・面接試験
4 臨時町税徴収員			2月14日(日)	9時	面接試験
5 臨時連絡事務所連絡員			2月15日(月)	16時30分	面接試験
6 臨時連絡事務所補助員			2月14日(日)	14時30分	面接試験
7 臨時保育士		2月1日 (月)	2月14日(日)	9時30分	面接試験
8 臨時保育助手			2月14日(日)	9時	面接試験
9 臨時幼稚園教諭			2月14日(日)	14時30分	面接試験
10 臨時公務補			2月14日(日)	13時	面接試験
11 臨時指導員			2月14日(日)	14時	面接試験
12 臨時栄養士			2月15日(月)	16時	面接試験
13 臨時司書			2月14日(日)	15時30分	面接試験
14 臨時生涯学習推進 アドバイザー			2月14日(日)	16時	面接試験

□受付場所

別海町役場総務部総務課人事厚生担当
TEL0153-75-2111(内線2114)
〒086-0205
別海町別海常盤町280番地

□提出書類

所定の申込書(履歴書)があります
ので役場総務課、各支所にお問い合わせ
してください。
申込書は、ホームページからダウン
ロードも可能です。なお、提出された
書類はお返ししません。

注1 受験票は交付しませんので、郵送
等の場合は期限内到着等をご確認
ください。

2 採用職種別の併願はご遠慮くだ
さい。

問合せ／人事厚生担当(内線2114・2115)



新年の交通安全

新年は、人や車の移動が多く、路面凍結によるスリップ事故や視界不良による衝突事故が多発する傾向にあります。スピードダウンと早めのブレーキで、冬道に適した運転を心がけましょう。

また、新年会などでお酒を飲む機会が多くなる時期です。一般的にビール350ml缶で3時間程度、体内にアルコールが残ると言われています。翌日の運転であっても、飲酒運転防止のためお酒の量を控えることが大切です。

防災交通課から

飲酒運転の罰則例

■酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

■酒気帯び運転

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

問合せ／防災・交通担当(内線2216・2217)

北方領土強化月間

「北方領土返還啓発パネル展」の開催



北方領土問題の解決には、国民一人ひとりが理解と関心を深め、返還に向けた強い意思を世代や地域を越えて共有することが大切です。

一日も早い四島返還の実現に向けて、千島連盟別海町支部主催のパネル展を開催いたしますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

■日時 1月29日(金)から2月12日(金)

■場所 別海町役場 1階ロビー

■内容 戦前及び現在の北方領土写真展示、関連図書の閲覧、北方領土返還要求署名コーナー

問合せ／地域政策担当 (内線2212)

矢臼別演習場周辺 まちづくり構想について

本町では、公共施設の再整備や防災対策のほか、人口のおよそ4割が集中する別海地区の市街地活性化など今後も安心して住み続けられる別海町を目指し、今年度から平成29年度までの3年間をかけ、「矢臼別演習場周辺まちづくり構想」を策定します。

まちづくり構想 アンケート調査

11月20日から実施した無作為抽出アンケート調査では、12月10日現在で845名の方から回答をいただきました。紙面を通じ、お礼申し上げます。

平成27年度まちづくり構想 今後の予定

■住民懇話会

町内の組織や団体等からの推薦者、又はアンケート回答者による組織。主に、委員から見たまちづくりの課題や提言、構想への意見を聴取します。

時期 平成27年12月下旬から平成28年3月31日までの期間

■まちづくり住民大会

現在の別海町の状況やアンケート調査の報告。まちづくり講演会等を交え、住民の方から今後のまちづくりへの要望等を聴取します。

時期 平成28年1月中旬以降

■パブリックコメント(町民意見の公募)

矢臼別演習場周辺まちづくり構想(基本構想)の素案を公表し、町民の方や別海町で働く方、その他関係者等からのご意見を募ります。

時期 平成28年2月中旬から1カ月間

問合せ／まちづくり推進担当 (内線2215・2216)

納期内納税について

町道民税及び固定資産税については、今年度の納期限が既に終了しました。納期限を過ぎた税についても、お手持ちの納付書で金融機関等での納付が可能ですので、速やかに納付をお願いします。

また、国民健康保険税については、これから納期を迎える7期、8期の納期限を確認し、納期内納税を心がけましょう。

未納税を一括納付できない場合は、税務課窓口までご相談ください。

国民健康保険税 7期納期限
平成28年2月1日(月)

国民健康保険税 8期納期限
平成28年2月29日(月)

督促・催告を無視し
続けると、調査や差押の
対象となります

本年度の債権調査・差押件数

■債権の調査 1,773件

■債権の差押 171件

(平成27年11月末時点)

納税相談・問合せ／税務課収納対策担当 TEL75-2111 (内線1115・1116) FAX75-2773

償却資産(固定資産税)の申告について

1 償却資産とは

固定資産税における償却資産とは、土地や家屋以外の事業用に供することができる資産です。

2 申告していただく方

平成28年1月1日現在において町内に償却資産を所有又は賃貸している個人又は法人です。

なお、町外に移転、事業の廃止、該当資産がない場合も、申告書にその旨を記載して申告してください。

3 申告期限

2月1日(月)

4 提出書類

1月上旬に申告関係書類を送付します。お手元に届かない場合や、初めて申告される方はお問合せください。

5 マイナンバーの記入について

償却資産申告書の様式にマイナンバー(個人番号、法人番号)記入欄が新設されました。マイナンバーを記載してください。

6 注意事項

時速35km以上で走ることができないトラクターは、固定資産税ではなく軽自動車税の課税対象となります。詳しくは、1月に申告予定者へ送付される「申告の手引き」をご覧ください。

問合せ／課税担当 (内線1114)

火災の無い一年を



火災の原因の多くは、「つい、うっかり」などの気の緩みや油断から発生しています。

一年のスタートとともに防火に対する意識も新たに、町内無火災にご協力をお願いいたします。

目指せ

無火災最長記録

過去5年の無火災
連続日数最長期間

118日間

酪農家の皆さんへ

「投光器やストーブの使用に注意してください」



冬期間、家畜の暖房を目的として使用する投光器や、牛舎内に設置したストーブを原因とする火災が毎年発生しています。

投光器は、安全装置付きの家畜用暖房器具を使用すること。また、ストーブは周囲に燃えやすいものがないよう整理整頓を心がけましょう。

問合せ／予防課 TEL75-2200

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30教室開始

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
1月	7日(木)	12日(火)	19日(火)
2月	4日(木)	9日(火)	23日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

参加
対象者

①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。

②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動してみたい方(64歳以下でも可)。

③介護認定を受けていない方。

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費
無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL79-5500 (直通) 別海町役場 1階福祉部内

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費及び医療費通知について

■高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費は、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療保険及び介護保険から支給されます。

なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療保険または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

◆自己負担限度額表

【計算期間：平成26年8月1日から平成27年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の 合計の基準額
3割	現 役 並 み 所 得 者		67万円
1割	— 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

該当される方には、2月上旬までに後期高齢者医療広域連合より申請の用紙が送られますので、別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当まで申請してください。

■医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行を希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回は平成27年7月から12月診療分までの内容として、平成28年3月末に発行されます。

◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当へご連絡ください。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- 医療費通知を受け取ったことで、新たに発生する申請等の手続きはありません。

※医療費通知は、確定申告などの「医療費控除」の領収書として使用することはできません。

問合せ

別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当
(内線1241・1242)

北海道後期高齢者医療広域連合
TEL 011-290-5601

国民健康保険優良家庭表彰



別海町国民健康保険では、毎年11月1日に「前年度1年間病院にかからなかった」「国保税を納期内に完納した」世帯を優良家庭として表彰しています。

本年度は、町内43世帯の健康なご家庭を表彰しました。

いつまでも健康でいるために、
毎日の健康づくりを心がけましょう。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215）

21年間連続表彰世帯	1世帯
9年間連続表彰世帯	2世帯
8年間連続表彰世帯	1世帯
6年間連続表彰世帯	1世帯
5年間連続表彰世帯	2世帯
4年間連続表彰世帯	6世帯
3年間連続表彰世帯	1世帯
2年間連続表彰世帯	2世帯
単年度表彰世帯	27世帯
計	43世帯



別海町ごみの減量化大作戦!

エアゾール缶等のスプレーを捨てる場合の注意点について

スプレー缶等をごみとして出す場合は、『中身を使い切り、穴をあけてから捨てる』ことがごみ出しのルールとなっています。

穴あけ作業を屋内で行った場合、爆発や火災の原因となることがあります。以下の点に注意して作業を行ってください。

- 1 穴を開ける前に、スプレー缶の内容物及びガスを全て抜きましょう。
- 2 穴あけ作業は、ガス抜き用器具を利用して、風通しが良い火気のない屋外で行いましょう。

問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）



し尿のくみ取りのお知らせ

2月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。くみ取りが必要な方は、**1月20日**までにお申込みください。

なお、「今すぐ、くみ取りしてほしい」などの急な申込みは、先に申込みをしている方に大変迷惑をかけることとなります。一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申込みをお願いします。

また、12月から3月までの期間、家庭廃水のくみ取り作業は行っておりません。



ご協力をお願いします。

冬期間、積雪や屋根からの落雪でくみ取り口がふさがっていると、くみ取り作業ができない場合があります。くみ取り口周辺の除雪をお願いします。

問合せ／町民生活担当（内線 1212・1213）

▶ 新成人の皆さんへ ▶ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を現役世代みんなで支える仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって安定した運営を行い、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません。

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、病気や事故で障害が残ったときに受け取ることができる障害年金。また、加入者が死亡した場合に、加入者により生計が維持されていた遺族である子のある妻や子どもに対する遺族年金などがあります。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学院を含む大学や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、修業年限が1年以上の課程の各種学校、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



問合せ／戸籍年金担当（内線1222～1225）、釧路年金事務所 0154-61-6000

パブリックコメントのお知らせ



別海町水道事業ビジョン(案)に関する 町民意見の公募を実施します

町水道事業では、現状の課題と問題点等を把握した上で、今後も事業を継続するために必要な改善方法や目標となる将来像を明確に示し、次世代に継承するにふさわしい水道を構築するための「別海町水道事業ビジョン」の策定を進めています。

下記の期間、水道を利用する町民の皆さんからのご意見を募集します。

なお、詳細については、町ホームページ又は、役場庁舎1階ロビー・2階上下水道課窓口、役場各支所・連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館にて閲覧資料をご覧ください。

意見募集期間

1月19日(火)から2月17日(水)まで

問合せ／管理担当 (内線4511)

西春別 スケートリンクが完成



西春別スケートリンクの改修工事が完了し、12月下旬から施設を開放しましたのでお知らせします。

今後は、スケート愛好者や青少年スポーツ活動など冬期間におけるスポーツ振興の重要な施設として、大きな効果を期待しています。

※この施設の改修工事は、「スポーツ振興くじ助成金」を受けて整備されたものです。

問合せ／社会体育担当 (内線3715)

工事期間中は、
周辺住民の皆さまには
大変ご不便をおかけ
しました。



www.toto-dream.com 19歳未満の方の購入又は譲り受けは法律で禁じられています。払戻金も受け取れません。運営・販売：独立行政法人日本スポーツ振興センター

たんぽぽからの贈り物



手づくり布絵本サークルたんぽぽから、72作目となる布絵本「日本むかしばなしのうた」が寄贈されました。

内容としては、多くの方が知っている昔ばなしの名場面と

歌詞がフェルトでかわいく表現されています。

たんぽぽの皆さんありがとうございました。

ちぎり絵香彩会

ちぎり絵香彩会の会員8名の作品約30点を展示します。

■期 間

1月29日(金)から2月24日(水)

■場 所

図書館エントランスホール

東雲からの贈り物

10月31日(土)に開催された第62回古本市(主催 読書サークル東雲)の収益金から、大型絵本2冊を含む86冊の児童書が寄贈されました。



東雲の皆さんをはじめ、ボランティアでの作業協力や古本の提供など、様々な形でご協力くださった多くの皆さん、ありがとうございました。

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

■日 時 15日、22日、29日(金)

午前11時から

■場 所 図書館「お話のコーナー」

■対 象 0歳から3歳程度

1月の休館日 1日～6日、11日、12日、18日、25日、28日(月末休館日)

2月の休館日 1日、8日、11日、15日、22日、25日(月末休館日)、29日

*休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 Eメール tosy@betsukai.jp

郷土資料館だより

ふるさと講座・自然系



「冬鳥観察会」を開催しました

12月5日(土)、野付中学校 藤井薫先生を講師に迎え、冬鳥観察会を野付半島において開催しました。

当日は、半島の最も奥にある番屋から先端部までを歩き、この時期数多く飛来するユキホオジロやコクガンに加え、オオワシ、コチョウゲンボウ、ハイイロチュウヒ、シロハヤブサなどの猛禽類も観察することができました。

床丹1チャシ跡ジオラマの展示

平成26年度に発掘調査を実施した床丹1チャシ跡遺跡のジオラマを作成しました。

ジオラマは、測量調査に基づき200分の1サイズで細部にわたり、忠実に再現されています。アイヌ文化期の謎の遺跡である「チャシ」の様子をぜひご覧ください。



1月の休館日 1～6日、11日、16日、17日、25日、30日、31日

2月の休館日 6～8日、11日、20～22日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 75-0802
Eメール kyoudo@betsukai.jp

育てよう別海町の『学びの木』 【小学生期】いろんな本を読んで読書を楽しもう

平成27年度の教育行政執行方針では、「図書担当教員の研修会を開催し、学校図書館の活性化を図る」という項目が設けられています。

各学校では、図書室環境の工夫や図書の購入など、子どもが読書に親しむための様々な取り組みを進めています。



上西春別小学校では、北海道教育委員会の「読書に親しむ体験事業」実施校として、専門家を講師に迎え、自分の薦めたい本の魅力をPOPに描いて、本を手に取りやすい環境づくりを進めています。

また、西春別小学校では、「児童がもっと本に親しむにはどうしたらよいか」を全校で考え、図書室よりも身近な環境で本に親しむ西春別小学校ブックススペースを5・6年生が中心となり設置しました。

中でも、読んだ本の感想を付箋に書き、貼り付ける「本の木を育てようコーナー」は、3月までに一本の大きな木となることが期待されています。

今後は、保育園の園児を招いての読み聞かせや、全校児童のアイデアを生かした環境づくりにも取り組む予定です。



早寝早起き朝ごはんテレビを止めて外遊び



別海高校だより

日日是新

日々これあらたなり

<http://www.bekkai.hokkaido-c.ed.jp>

農業鑑定競技会 ～酪農経営科の取り組み～

農業系高校にある農業クラブでは、意見発表、農業鑑定競技、実績発表を3大行事として実施しています。

この取り組みは、農業系高校で学ぶ生徒の成果発表の機会として、全国大会につながる重要な取り組みになっています。



別海高校では、全国大会出場を目指し、昨年度から定期的に校内競技会を開催しており、近年では毎年全国大会において入賞を果たしています。

12月9日に開催した校内競技会では、酪農経営

科の全生徒43名が、40問の問題を1問につき解答時間20秒で答え、より多くの正答を得ようと真剣に取り組みました。

授業の様子 ～「生涯スポーツ」の授業～

別海高校では、多くの選択科目を設け、生徒の進路や興味、関心に応じた授業を展開しています。

選択科目の1つである「生涯スポーツ」の授業は、人生を通じてスポーツに親しむことを目的に、普通科と酪農経営科の3年生が選択できる授業です。

現在は32名の生徒が、創作ダンスに取り組んでいます。生徒たちはグループに分かれ、曲の選定や振り付けを自分たちで行い、練習を繰り返してダンスを作り上げていきます。



創造性が求められる分、大変な面もありますが、完成した時の喜びは大きいものがあります。最後の発表会に向けて、楽しみながら授業に臨んでいます。



うみそら彩展

■日時 1月9日(土)午後1時から1月23日(土)午後1時まで
■場所 別海町中央公民館 ロビー

別海高校美術部の作品展「うみそら彩展」を今年も開催します。公民館をお借りして、展示させていただくのが今年で5回目となりました。平成27年度 高文連全道大会(石狩大会)で優秀賞を獲得した作品をはじめ、高文連釧根支部大会で優秀賞・入賞を受賞した作品、そして今回、この展示にむけて制作した新作など多数展示する予定です。

今回は、絵画だけでなく立体人形も展示予定です。ぜひ、この機会に公民館へ足を運んでいただき、別海高校生の感性を感じてみてください。お待ちしております。

北海道別海高等学校美術部一同

文化功労者・スポーツ功労者表彰式



■文化功労賞 南澤 三郎 (写真)

■文化奨励賞 尾岱沼下の句カルタ少年団 竜神の紅翼 (下の句カルタ)

■優秀選手賞 (団体) 別海中央中学校野球部 (野球)

■優秀選手賞 (個人) 竹内湖乃実 (ソフトテニス)、奥山 大輝 (スピードスケート)、森重 航 (スピードスケート)、前嶋 大陸 (スピードスケート)、兵庫 愛音 (スピードスケート) (敬称略)

本町の文化及びスポーツの振興において、永年にわたり功績のあった方や、各種スポーツ大会等で優秀な成績を収めた方を表彰する「別海町文化・スポーツ功労者表彰式」を11月24日、役場庁舎にて挙行了しました。

今年度は、2団体、6個人が表彰され、大塚教育委員長から表彰状と楯が贈られました。

別海町少年
弁論大会を開催

11月21日、62回目となる別海町少年弁論大会をマルチメディア館において開催し、中学生18人が意見発表を行いました。発表では、学校生活のことや友達のこと、将来の夢など様々なテーマの発表がありましたが、どの発表者も中学生ならではの感性で感じたことを力強く発表しました。

■大会結果 最優秀賞 『明日の地球に』 別海中央中学校3年 前田 色葉
優秀賞 『後悔から学んだこと』 上西春別中学校3年 佐藤 里咲
優秀賞 『本当の「大切なこと」と「幸せ」』 別海中央中学校2年 石渡 由莉
優秀賞 『「ありがとう」の言葉』 別海中学校3年 瀧口 ゆな
優秀賞 『見つめなおす』 中春別中学校3年 森田 穂乃花
優秀賞 『あいさつ』 上西春別中学校2年 鹿股 久瑠美 (敬称略)



問合せ／生涯学習担当 (内線3713)

母子健康センター
からのお知らせ

★マタニティクラス

妊娠中の生活、食事、赤ちゃんのお風呂などについて、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士が担当します。

対象 平成28年6月
平成28年7月
出産予定の方

申込締切は
1月29日

2、3月コース

全4回

★2月9日
★2月23日
★3月8日
★3月22日

★出産教室

- 開催日：1月20日(水)
- 対象：妊娠8ヶ月から9ヶ月の方

お産や母乳育児について一緒に学びましょう
(事前にご予約ください)

★母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付を受けるよう言われた方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、1月から手帳の交付にもマイナンバーの記載等が必要になります。詳しくは、17ページをご覧ください。

★インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサージです。
お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

時間 午前10時30分から
11時30分頃まで

対象 1歳未満のお子さん

料金 町内に住所のある方
1回 ……1,000円/回
その他…2,000円/回

2月コース

全4回

★2月4日
★2月10日
★2月18日
★2月25日

申込締切は
1月15日

★母乳外来のご案内

母乳分泌促進や乳腺炎への対応、断乳の相談に、ぜひ母子健康センターの母乳外来をご利用ください。(要予約)

毎週月曜日、火曜日、金曜日の週3回、予約を受け付けております。

料金 町内に住所のある方…1,000円/回
その他…2,000円/回

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けております。妊娠中から赤ちゃんのことなど困った時は、いつでもご利用ください。

問合せ／母子健康センター

TEL 75-2262 FAX 75-0337



マイナンバーの利用が始まります



1月から、町の一部の手続きでマイナンバー（個人番号）の記載等が必要になります。
マイナンバーを記載する主な手続きは次のとおりとなっています。
なお、マイナンバーは、通知カードに記載されています。

担当課	マイナンバーが必要となる申請等
町民課	<国民健康保険> ■ 資格取得の届出 ■ 高額療養費の申請 ■ 国民健康保険被保険者証の再交付申請
	<後期高齢者医療> ■ 障害認定申請書及び資格取得（変更・喪失）の届出 ■ 高額療養費の申請 ■ 後期高齢者医療被保険者証の再交付申請など、資格・給付に係る各種申請
福祉課	<社会・障がい福祉> ■ 自立支援医療（育成医療・更生医療）に関する申請 ■ 補装具費支給に関する申請 ■ 日常生活用具給付に関する申請 ■ 障害福祉サービス・障害児通所支援・移動支援事業・日中一時支援事業・訪問入浴サービスに関する申請
	<こども・子育て> ■ 児童手当の各種申請 ■ 児童扶養手当の各種申請
介護支援課	■ 介護保険要介護（更新）認定の申請 ■ 介護保険資格取得・異動・喪失届 ■ 介護保険負担限度額認定申請書
母子健康センター	■ 妊娠の届出（母子健康手帳交付）
税務課	■ 償却資産の申告 ■ 減免に係る申請

※このほかにも、マイナンバーが必要となる場合があります。詳しくは、担当課までお問合せください。

窓口でマイナンバー（個人番号）と本人の確認をします

マイナンバーを記載する手続きでは、なりすましや不正な申請を防ぐため、「番号確認」と「本人確認」が必要となります。

窓口へお越しの際は、『通知カードなどの番号が確認できる書類』と『運転免許証などの本人確認書類』をお持ちください。

番号確認と本人確認の方法

番号確認に必要なもの	本人確認に必要なもの
通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写しなど。	運転免許証、パスポート、障がい者手帳など。 なお、健康保険証、介護保険証、年金手帳、社員証などは、2点必要となる場合があります。

※個人番号カードがあれば、1枚で番号確認と本人確認ができます。



通知カード

本人確認書類



出前講座を実施しています

生涯学習出前講座ふれあいトーク宅配便で、マイナンバー制度についての出前講座を行っています。

担当職員が地域へ出向いてお話をします。ぜひご利用ください。

申込み／生涯学習課生涯学習担当
(内線3713)

問合せ／総合政策課地域政策担当（内線2217）

電気子メーターの有効期限が過ぎていませんか？

子メーターと呼ばれる証明用電気計器は、貸しビルやアパートなどの所有者が一括して支払った電気料金を各室の使用量に応じて配分するため用いられるメーターのことをいいます。

計量法では、「検定を受けたもの」「有効期限内のもの」でなければ取引又は証明における計量に使用してはならないことになっており、罰則規程も設けられています。当事者間のトラブルを未然に防ぐためにも、計量法を

守されることを願います。

なお、計量法による子メーターの検定有効期限確認のための立入検査は、行政機関である地方自治体の計量検定所や計量検査所によって直接行われます。民間機関等が経済産業省や日本電気計器検定所の指導や委託等を受けて、検査を行うことはありませんのでご注意ください。

■問合せ

検定について

日本電気計器検定所
北海道支社
TEL 011-668-2437

修理・取替工事等について
鉋根電気工事業協同組合
TEL 0154-2311281

緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に

110番は、緊急の事件や事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。通報では、内容について必要な事項を質問しますので、あわてず落ち着いて答えてください。

また、携帯電話から通報をする場合、移動しながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。なお、運転中の通報は、法令違反となる場合があります。車を安全な場所に停止してから通報をしてください。緊急の対応を必要としない

遺失物や拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、中標津警察署、又は最寄りの交番や駐在所にお問合せください。

相談や警察業務に関する意見や要望は、警察相談専用の短縮ダイヤルを設けています。ダイヤル回線の電話やIP電話等をご利用で、短縮ダイヤルが利用できない場合は、鉋路方面本部までお電話ください。

■電話以外の110番

電話での通報が難しい場合



au(ezweb)



ドコモ(i-mode)



ソフトバンク
(Yahoo!ケータイ)

は、メールやFAXでの通報を受けています。
メール110番
左記のQRコードリンク先にある緊急メール通報による110番

TEL 0154-311110
FAX 110番 鉋路方面本部
TEL 0154-231110

■相談や警察業務に関する意見や要望
短縮ダイヤル「#9110」
鉋路方面本部
TEL 0154-231110

道路工事のお知らせ



一般国道243号千歳橋架替工事を平成26年から平成28年の3年間で実施しています。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしく願います。

■工事期間 平成26年1月から
平成28年12月まで

■迂回路(仮橋・仮道)供用期間(予定)
平成28年11月まで

※車両幅2.5m以上、車両長さ12m以上の特殊

車両は仮道・仮橋を通ることは出来ません。

※特殊車両は、迂回路として国道272号、道道根室中標津線等主要道路をご利用願います。

〈工事に関する問合せ〉

北海道開発局鉋路開発建設部 中標津道路事務所
TEL 0153-72-3221

別海町役場 建設水道部 事業課 計画調整担当
TEL 0153-75-2111 (内線3214・3217)



道道根室中標津線において、次のとおり道路改良工事を実施しています。

皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしく願います。

■工事期間 (予定)

道路改良工事1／

平成27年7月1日から平成28年3月20日まで

道路改良工事2／

平成27年6月1日から平成28年3月20日まで

〈工事に関する問合せ〉

北海道鉋路建設管理部

中標津出張所 TEL 0153-72-3213

元気未来っ子

1歳6か月児

()内は保護者名
※希望された方を掲載
しています。



永野 柚夏ちゃん
(真美)



皆川 春斗くん
(末樹)



小貫 千夏ちゃん
(功)



加藤 心紀ちゃん
(伸吾)



小川 千晴ちゃん
(輝)



卯野 耀一朗くん
(聡明)



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

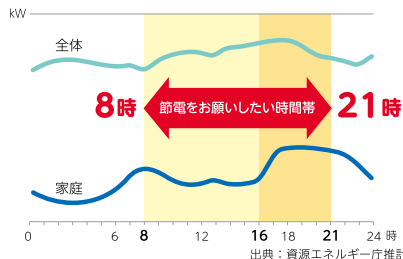
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(火)～3月31日(木) 平日8時～21時

※12月29日(火)から31日(木)までを除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲5.9%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



別海町子育て支援センター「はみんぐ」

1月の予定



『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育ての不安や悩みの相談(木曜日・予約制)も受け付けています。

スタッフが親身になってお話をお聞きますので、お気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00～11:30			はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談(予約制)	ひよこはみんぐ
13:00～16:00		午前・午後自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます

今月のこんにちは「はみんぐ」

尾岱沼	21日(木) 10:00～11:30	東公民館	受け入れ人数に限りがあるため 予約制とさせていただきます。
西春別	28日(木) 10:00～11:30	西児童館	

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
TEL・FAX 75-1828 Eメール hamingu@arens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見・ご要望などがありましたら、児童館または福祉課こども・子育て担当(内線 1313・1314)までお願いいたします。

保健センター からの

お知らせ

1・2月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
1月	13	水	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	14	木	1歳6か月児健診	町民保健センター	9:15~10:00(受付)
			3歳児健診	町民保健センター	
			4か月健診	町民保健センター	12:50~13:00(受付)
			★予定人数のばらつきにより、今月は午前に1歳6か月児健診・3歳児健診。午後に4ヶ月健診を実施します。必ず3週間前に発送される案内をご確認ください。		
	19	火	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	20	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
	21	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00(受付)
	27	水	5歳児相談	町民保健センター	9:15~9:30(受付)
	29	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30
2月	10	水	乳幼児相談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00(受付)
	16	火	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
	17	水	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	18	木	1歳6か月児健診	町民保健センター	9:15~10:00(受付)
			3歳児健診	町民保健センター	
			4か月健診	町民保健センター	12:50~13:00(受付)
	19	金	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00/13:00~14:00(受付)
	24	水	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	25	木	5歳児相談	町民保健センター	9:15~9:30(受付)
			フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30/13:00~14:30
26	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30	

- ◆ 1月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します ◆ 1月の1歳6か月児健診対象者 平成26年6月生まれのお子さん
 ◆ 1月の3歳児健診対象者 平成24年12月生まれのお子さん ◆ 1月の5歳児相談対象者 平成22年12月生まれのお子さん
 ◆ 1月のマタニティクラス対象者 平成28年4月から5月出産予定の方

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

1月予定（予約が必要です。）

7日（木）13:00~17:00
21日（木）13:00~17:00
28日（木）13:00~17:00

相談は
無料
です

2月予定 4日（木）・17日（水）・24日（水）
13:00~17:00

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりすることがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない……
- 最近なぜか不安でたまらない……
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい…… などなど

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343（24時間対応）
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343（24時間対応）
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556（毎月10日のみ8:00~24時間）

* ご本人ではなくても相談できます。

* 相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00~21:00(月~金)/9:00~17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00~17:00(月~金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906
- * 個人情報・秘密は守られます。

■ 予約先・相談場所：町民保健センター TEL75-0359 担当：母子保健担当

*すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

1月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄	午 前	今 村 西 村	鈴 木	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	- インフルエンザ予防接種を毎週月から木曜日の午後実施中です。 - 血液・免疫・リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長・予約制)を実施しておりますので、詳しくはお問合せください。 - 受付時間は午後5時15分から午後6時30分までです。診療開始は午後5時30分からです。
	午 後	鈴 木	西 村	内科医	今 村	内科医 西村(予約制)	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之 山田 能之 林 雄三	午 前	林 (整形外来) 中 島 (外科外来)	山 田 (外科外来)	中 島 (外科外来)	林 (整形外来) 中 島 (外科外来)	中 島 (外科外来) 北 山 ※8日、22日のみ (整形外来)	- 整形外来 北山医師の診察日が1月から変更となります。詳しくは、下記記事をご確認ください。 - 外科診療については、緊急手術実施の際は休診または診療体制変更の可能性ありますので、あらかじめご了承願います。 - 肛門外来を月曜午後、火曜午前、金曜午後実施しています。
	午 後	山 田 (外科外来)	中 島 (外科外来)	甲 斐 (整形外来)	北 山 ※7日、21日のみ (整形外来)	山 田 (外科外来) 北 山 ※8日、22日のみ (整形外来)	
	夜間診療	—	—	—	—	—	
産 婦 人 科 副院長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承願います。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
	夜間診療	—	—	—	—	—	
小 児 科 小児科医長 木田 和宏	午 前	木 田	木 田	木 田	木 田	木 田	インフルエンザ予防接種を実施しています。なお、火・木曜日の予防接種は、曜日毎に接種内容が異なります。詳しくはお問合せください。
	午 後	木 田	予防接種	木 田	予防接種	木 田	
	夜間診療	—	—	—	—	—	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	原則予約制です。受診については事前にお問合せください。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	15日(金)	午前 午後	神谷 詩織 医師 (札幌医大)
	29日(金)	午前 午後	神谷 詩織 医師 (札幌医大)
耳 鼻 いんこう科	12日(火)	午前 午後	松宮 弘 医師 (札幌医大)
	13日(水)	午前	
	25日(月)	午前 午後	高野 賢一 医師 (札幌医大)
	26日(火)	午前	
神 経 内 科	14日(木)	午後	舘 延忠 医師 (札幌医大)
脳神経外科	22日(金)	午後	高橋 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

年始診療開始日のお知らせ

町立別海病院、西春別駅前診療所、尾岱沼診療所ともに1月6日(水)から通常診療となりますので、お知らせいたします。

外科外来からのお知らせ

整形外来 北山医師の1月診療日について、下記のとおりお知らせします。

・診療日 1月7日(休)午後 1月8日(金)午前・午後
1月21日(休)午後 1月22日(金)午前・午後

西春別駅前診療所からのお知らせ

1月28日(休)午後の診療を
休診といたします。



べっかい
歳時記

孫帰りやっとなのお正月

羽石 美智子

一読して同感と拍手を贈る向きもいられるだろう。私の故郷の奈良県に「泣き泣き別れても去にや嬉し」という言葉もある。

今西 青峰

プレミアム付商品券の有効期限が近づいています!!

プレミアム付商品券の有効期限は、**平成28年1月31日(日)まで**忘れずにご使用ください。

有効期限を過ぎたプレミアム付商品券は、使用することができなくなります。

問合せ/別海町商工会 TEL:0153-75-2844

地域情報カレンダー (平成27年12月21日現在)

日	曜日	イベント内容
1/5	火	別海町消防団出初式 消防庁舎駐車場 10:00~ 別海町新年交礼会 別海町役場101・102会議室 12:30~
7	木	別海町成人式 中央公民館 13:30~
13	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~
2/10		※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。

社会保険事務 相談所開設 1月6日(水) 13:00~17:00 1月7日(木) 9:00~14:00
2月2日(火) 13:00~17:00 2月3日(水) 9:00~14:00 中標津町役場 会議室
※完全予約制となり、事前の予約が必要です。 予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

人の動き 平成27年11月末現在()は前月比

人	口	15,486(-12)
男	7,807(-3)	
女	7,679(-9)	
世帯数	6,403(+7)	
外国人	217(+6)	
出生	8	
死亡	18	
転入	25	
転出	21	

その他 2

交通事故発生状況 ()は平成27年1月からの累計

発生	0件(10)
死者	0人(1)
負傷者	0人(12)

火災と救急 平成27年11月30日現在 ()は平成27年1月からの累計

火災	1件(18)
救急	39件(546)
救助	1件(15)
ドクターヘリ搬送	8件(43)

災害時の119番通報について

災害時の119番通報入電時、住所・世帯主の方の氏名等を確認し出動準備を行い、出動します。

119番入電中は通信指令員から詳細な情報を聴取されますが、消防車・救急車は出動していますので通信指令員の情報聴取などにご協力をお願いします。(別海消防署 救急係 75-0366)

お誕生・ご結婚 11月30日届出分まで ※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
鈴木 景風	(けい 風) ちゃん 女 翼 (尾 岱 沼)	
光延日向子	(ひ な こ) ちゃん 女 要 (上 春 別)	
高井 菜緒	(な お) ちゃん 女 主 輔 (泉 川)	
佐々木茉那	(ま な) ちゃん 女 正 博 (別 海)	
日下 杏南	(あ ん な) ちゃん 女 正 己 (別 海)	
井上 陽太	(ひ な た) くん 男 拓 也 (中 春 別)	
栗野 創介	(そうすけ) くん 男 翔 太 (上 春 別)	

ご結婚おめでとう

氏名	住所
小貫 祐太・新井田 唯さん	(別 海)
小檜山佳正・池田 朋子さん	(別 海)
木原 直紀・山添 愛さん	(豊 原)
三船 水季・木下 優美さん	(西春別駅前)
鈴木 走志・柏木美那子さん	(本 別 海)

国民健康保険税(7期)は2月1日(月)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

コーヒーブレイク

▼明けましておめでとうございませう。本年も「広報べっかい」をよろしくお願ひします。

さて、近年では、年末の恒例行事として定着した「今年の漢字」。昨年の世相を表す1字に「安」が選ばれました。国民の関心を集めた安全保障関連法や、世界で頻発するテロへの不安などが選ばれた理由の一つです。

今年は、同じ「安」でも、お笑い芸人のように、とにかく明るい年を願うばかりです。(歩く電卓K)